11820209	広瀬　公吾	〃
11830454	寺門　好雄	自己都合
11860041	渡邉　進	死亡
11910042	太田　昭治	自己都合
11990039	林　渉	死亡
12060001	和田　光一	自己都合
12830186	神戸　一郎	〃
12930053	小池　忠治	〃
12980035	田村　守	〃
13010012	阿部　豊	〃
13010241	藤本　里海	〃
13020233	宮﨑　正男	〃
13050198	松本　紀良	〃
13050344	永井優美子	〃
13060452	御代田慶子	〃
13080132	池畑　茂	〃
13080404	小関　里奈	〃
13090102	瀬山　悠	〃
13090481	黒澤　和信	〃
13100313	佐藤　麗子	〃
13100492	澤幡麻友子	〃
13820045	白井　功	〃
13820590	坂　茂信	〃
13830011	荒川　雅己	〃
13830912	尾崎　信威	死亡
13832178	渡辺　憲夫	〃
13900043	杉原　貞雄	〃
13930053	野尻　民子	自己都合
13960012	佐野美代子	〃
13960151	稲垣　浩	〃
14820901	長谷場テイ	死亡
14830224	渡邊　乗康	〃
16000005	澤田　守弘	自己都合
17040015	滝口　美雪	〃
17820162	垣内久米吉	〃
21030019	薄田　洋三	〃
21820318	安保　文雄	〃
21830102	林　靖子	〃
22070021	竹田　篤史	〃
23020018	田邊　敬二	〃
23040084	渡辺　正宏	〃
23830250	植松　泰	死亡
23930012	平野　盛彦	〃
26820026	片又　良二	自己都合
26820114	河野光次郎	死亡
26850018	西居　孝次	〃
27030161	森　幹男	自己都合
27090186	西村　留美	〃
27820995	木村半二郎	〃
27840079	朝倉　克己	〃
27860030	十河　一夫	〃
27870074	富川　光明	〃
27950073	中西　康策	〃
27970136	志村　和子	〃
27980002	松下　憲一	〃
29940006	安田　正治	〃
30820075	小川　喜夫	〃
33010009	古谷　豊子	〃
40080036	古田　和子	〃
40090062	城戸　習子	〃
40830122	麻生　玲子	〃
40830318	馬場　俊夫	死亡
40890015	長岡　秀樹	〃
44820051	山田　英幸	〃
45100013	森屋　軌利	自己都合

社会保険労務士名簿への紛争解決手続代理業務の付記の公告

社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第14条の11の５の規定により社会保険労務士名簿に紛争解決手続代理業務の付記をした者を次のとおり公告します。

平成 23 年３月 31 日

全国社会保険労務士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名
平成23年２月15日付		平成23年３月１日付	
14070133	安藤　佑弥	12990035	水野　正敏
14070135	山本　遊	13000310	塚田　育子
22070008	植竹　一樹	13010342	内田龍一郎
25080021	遠藤　和美	13060614	神宮司なつみ
28050014	辻　美也子	13070459	井溝　俊彦
40000002	川原　聡一	13080602	関水　裕子
42080014	村田　俊輔	13090234	加藤　文惠
		13832132	小島　進
		33990006	日笠みどり

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　佐田建設厚生年金基金

２．事務所の所在地　群馬県前橋市元総社町１－１－７

３．設立事業所の名称及び所在地　佐田建設株式会社　群馬県前橋市元総社町１－１－７、株式会社前橋機材センター　群馬県前橋市上泉町2111

４．解散の理由　厚生年金保険法第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成23年３月25日

平成 23 年３月 31 日

群馬県前橋市元総社町１－１－７

佐田建設厚生年金基金

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

１．清算人氏名　荒木　徹

２．住所　群馬県前橋市総社町総社1702―２

平成 23 年３月 31 日　佐田建設厚生年金基金

解散命令公告

東京都公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成 23 年３月 31 日

東京都知事　石原慎太郎

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

新東京都市建設業協同組合

東京都江東区亀戸一丁目43番３号

キャップ家庭品協同組合

東京都足立区足立一丁目３番11号

東京中小企業ビルダー事業協同組合

東京都東大和市向原五丁目1129番61

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、東京都知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができる。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 23 年３月 31 日　　徳島県教育委員会

１　失効した免許状

氏名：笠井　良幸

本籍地：徳島県

免許状の種類・番号・授与年月日

⑴　中学校教諭１級普通免許状（保健体育）・昭54中１普第3252号・昭和55年３月31日

⑵　高等学校教諭２級普通免許状(保健体育)・昭54高２普第3704号・昭和55年３月31日

授与権者：大阪府教育委員会

２　失効年月日　平成23年３月８日

３　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第１項の規定により、次の免許状の取り上げ処分を行った。

平成 23 年３月 31 日　　徳島県教育委員会

１　取り上げた免許状

氏名：林　　沙知

本籍地：徳島県

免許状の種類・番号・授与年月日

⑴　小学校教諭専修免許状・平20小専93号・平成21年３月31日

⑵　中学校教諭専修免許状（数学）・平20中専第95号・平成21年３月31日

⑶　高等学校教諭専修免許状（数学）・平20高専第108号・平成21年３月31日

⑷　小学校教諭１種免許状・平18小１第250号・平成19年３月31日

⑸　中学校教諭１種免許状（数学）・平18中１第262号・平成19年３月31日

⑹　高等学校教諭１種免許状（数学）・平18高１第373号・平成19年３月31日

授与権者：徳島県教育委員会

２　取り上げ年月日　平成23年３月８日

３　取り上げの事由　教育職員免許法第11条第１項該当